

各位

日頃よりお世話になっております。
栃木県産業労働観光部労働政策課です。

今月のいい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信（令和5（2023）年2月1日号）をお送りします。

社内等で転送していただくなど、ぜひ皆様に御覧ください。

いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信（令和5（2023）年2月1日号）

【今月号の内容】

- 「働く人のメンタルヘルス相談」の御案内
- 治療と仕事の両立支援セミナーの開催
- 家内労働委託状況届の提出は4月30日まで
- 年次有給休暇の取得促進
- 「女性の活躍推進及び両立支援に関する総合的情報提供ウェブサイト」の御案内
- 一般社団法人 日本テレワーク協会からのお知らせ
- 栃木労働局「今月（2月）のおすすめ情報」の紹介

「働く人のメンタルヘルス相談」の御案内

県は、県内の労政事務所において、「働く人のメンタルヘルス相談」を実施しています。

職場でストレスやメンタルヘルス不調を抱えている方、その御家族や会社の上司・同僚の方からの御相談に、産業カウンセラーが無料で応じます。

1回の相談時間は50分以内です。秘密は厳守します。

次のようなことを感じている方、お気軽に御利用下さい。

- ・上司や同僚、部下との仲がうまくいかない（うまく

いっていないようだ)。

- ・ 仕事に集中できず無気力になる (無気力になっている)。
- ・ 朝、出勤しようとするとお腹が痛くなる。
- ・ 家族、部下の様子がおかしい。

※事前予約制の面接／電話相談です。相談を希望する労政事務所に相談希望日の3日前 (土日祝日は除く)までに御予約ください。

- ・ 宇都宮労政事務所 毎月第3金曜日
- ・ 小山労政事務所 毎月第2金曜日
- ・ 大田原労政事務所 毎月第3火曜日
- ・ 足利労政事務所 毎月第2火曜日

御予約の受付時間は平日8時30分～17時15分です。

相談日や予約先はURLから御確認ください。

詳細はこちら(↓)を御覧ください。

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/question/shigoto/roudou/documents/hatarakuhitonomentaruherusu.html>

治療と仕事の両立支援セミナーの開催

病気を治療しながら働くことを「治療と仕事の両立」といいます。

医療技術の進歩により、かつて「不治の病」であった病気も「長く付き合う病気」に変化しつつあり、労働者は病気になったらすぐに離職しなければならないとは限らない時代になりました。

あなたやあなたの会社の従業員が、同僚が、がんや脳卒中、糖尿病などの病気になった時、治療を続けながら働いていけるよう、そして生きがいや働きがいを持って活躍できるよう、「治療と仕事の両立」について、まずは知ってみませんか？

下記のとおり、治療と仕事の両立支援セミナーを開催します。

日時：令和5(2023)年2月24日(金)

13:30～16:00

場所：栃木県庁 研修館講堂又はオンライン(ZOOM)

参加方法：事前申込制(申込締切2月14日(火))

※会場へお越しいただいた企業・事業所を対象に専門家(栃木産業保健総合支援センターの両立支援促進員)による事例相談を受け付けます

詳細はこちら(↓)を御覧ください。

<http://kenko-choju.tochigi.jp/topics/page.php?id=645>

(お問い合わせ先)

県保健福祉部健康増進課がん・生活習慣病担当

TEL 028-623-3096

家内労働委託状況届の提出は4月30日まで

家内労働法第26条、同法施行規則第23条により、家内労働者(内職者)へ業務を委託した場合には遅滞なく、それ以後は毎年4月1日現在の委託状況について、4月30日までに労働基準監督署を経由して栃木労働局に「委託状況届」を提出することが定められています。

詳しくは、栃木労働局労働基準部賃金室または最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

(お問い合わせ先)

栃木労働局労働基準部賃金室 TEL 028-634-9109

年次有給休暇の取得促進

新しい働き方・休み方を実践するために年次有給休暇を上手に活用しましょう。

現在新型コロナウイルス感染症対策として実践している、新しい働き方・休み方をこれからも続けていく

ためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次休暇制度の導入が効果的です。

詳しくは、栃木労働局雇用環境・均等室にお問い合わせください。

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/>

（お問い合わせ先）

栃木労働局 雇用環境・均等室 TEL 028-633-2795

「女性の活躍推進及び両立支援に関する総合的情報提供ウェブサイト」の御案内

厚生労働省では、女性活躍推進や仕事と家庭の両立に関する情報収集のためのウェブサイトを運用しています。「女性の活躍推進企業データベース」、「両立支援のひろば」へ登録すると自社の女性活躍や両立支援の取組が広く公表され、企業のイメージアップにつながります。また、女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法の対応にも、是非、御活用ください。

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

【女性の活躍・両立支援総合サイト】

<https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/index.html>

【女性の活躍推進企業データベース】

<https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/>

【両立支援のひろば】

<https://ryouritsu.mhlw.go.jp/>

【仕事と育児カムバック支援サイト】

<https://comeback-shien.mhlw.go.jp/>

一般社団法人 日本テレワーク協会からのお知らせ

協会監修コンテンツ公開 はじめての移住応援サイト「いいかも地方暮らし」〈地方創生〉

内閣官房・内閣府の移住応援サイト「いいかも地方暮らし」において、日本テレワーク協会が監修したピックアップコンテンツ「テレワークという働き方」が公開されました。テレワークという働き方で「転職なき移住」を応援していきます！

○はじめての移住応援サイト「いいかも地方暮らし」

テレワークという働き方

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

<https://www.chisou.go.jp/iikamo/telework/index.html>

（お問い合わせ先）

一般社団法人 日本テレワーク協会（J T A）事務局

〒101-0062 東京都千代田区神田神保町 1-103

東京パークタワー 2階

TEL 03-5577-4572 FAX 03-5577-4582

栃木労働局「今月（2月）のおすすめ情報」の紹介

栃木労働局では、主要な取り組み、重要なお知らせを「今月のおすすめ情報」として発信しています。

○冬季は転倒リスクが高まります。転倒災害防止の徹底をお願いします。

○【令和4年度】栃木県の最低賃金について

○労働保険料は口座振替が便利です！

○「我が社の成長」のために人への投資を行いませんか？

○求人申し込みには求人者マイページが便利です！

○緊急雇用安定助成金が令和5年3月の休業をもって終了します

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/newpage_00411.html

(お問い合わせ先)

栃木労働局 雇用環境・均等室 TEL 028-633-2795

【配信停止】

本メールマガジンの配信の停止を希望する場合は、
お手数ですが、次のメールアドレスまで御連絡くださ
い。

その際には、件名に「いい仕事いい家庭つぎつぎと
ちぎ通信配信停止」と御記載ください。

栃木県産業労働観光部労働政策課

rousei@pref.tochigi.lg.jp

TEL 028-623-3218

FAX 028-623-3225